

令和4年度東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会 意見と回答

(R5.2.22)

議題：経営課題1・4・5

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	地活協補助金の事務簡素化について、コピーの手間などを省いてほしい。	現在、市民局を中心に各区実務担当者をメンバーとしたワーキンググループを立ち上げ、地活協補助金の事務簡素化に向け検討を行っているところです。書類提出の際のデジタル化や、コピーの提出省略等についても、検討内容に含まれており、令和5年度中には、大阪市として統一した方針と、区独自の方針をお示しできると考えております。	地域
2	地活協と町会の違いが判らない人がまだ多くいる。広報活動を更にする。	配布ビラやくらしの便利帳等、様々な広報媒体を活用しながら、町会の重要性を知っていただくとともに、地活協の仕組みや活動を分かりやすく発信できるよう、取組を進めております。引き続き、区ホームページ、SNS等も活用しつつ、工夫を重ねながら認知度向上に努めてまいります。	地域 総合企画
3	子どもに参加してもらおう子ども目線に立った取組みを充実してもらいたい。	各地域において、おまつり等の子どもを対象とした事業も自主的に行っているところです。引き続き、区役所として地域と連携しながら、個別の相談や事業実施に向けたアドバイス等の支援を継続して行ってまいります。	地域
4	淀川区が作成した各地域の活動紹介のYouTubeがおもしろかったので、東淀川区でも取り入れてみては。	淀川区（まちづくりセンター）が発信しているYouTube動画も参考にさせていただきながら、東淀川区役所としても、地活協をはじめとした各地域の活動紹介を様々な形で発信できればと考えております。	地域 総合企画
5	各地域でのまちづくりの取組みの共有会をより頻繁に開催してほしい。	毎年、東淀川区まちづくりフォーラムとして、区内の取組事例を中心に、区外の事例も含めた情報の共有と、今後のまちづくりについて考え、持続可能な地域活動に向けて参考としていただくための共有会を開催させていただいております。 また、区役所ホームページからも「まちづくりお役立ち情報」ページを設け、各地域の取組みや、区役所からの情報を随時発信しておりますので、ぜひお役立てください。	地域
6	区内2大学との連携を地域に対して働きかけしてもらいたい。	区内に2大学が立地しているのは東淀川区の大きな強みの一つです。 新型コロナウイルス感染症が収束しつつあることも踏まえ、引き続き地域と大学の橋渡しができるよう取り組んでまいります。	総合企画
7	ひがよどワールドマラソンを区役所が後援しているのはとてもよい。	地域の振興を図るとともに、区民の親睦につながることから、区役所も後援して“ひがよどワールドマラソン”が開催されました。引き続き、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて、地域における取組に対して支援を行ってまいります。	地域
8	運営方針に人権の項目がない。	人権については、区全ての事業に関わる事項であり、区総体として取り組むものです。運営方針への記載について、大阪市の正式様式には「区の使命」のひとつとして記載していましたので、区の独自様式にも追記します。	地域 総合企画
9	西部地域まちづくりアクションプランについて、もっと地域住民に将来のまちが見える形の取組をしてほしい。	将来のまちの姿をイメージしながらアクションプランづくりの議論が進むよう、お知らせの手法を含め検討してまいります。	企画調整

議題：経営課題1・4・5

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
10	もと西淡路小学校の活用がどこまで進んでいるのか。	令和4年度は、民間事業者・地元住民へのアンケート調査及び建物調査等、活用案策定の検討に必要な基礎調査を行いました。 引き続き、調査結果等を参考に、地域の皆様と一緒に、活用手法及び活用条件を整理し、活用案を検討していきたいと考えております。	地域
11	地域別の防災訓練の重要性について、各地域の認識の温度差を作らないための働きかけをしてほしい。	区役所といたしましても、地域防災リーダー隊長連絡会（区内全地域の隊長が出席）や各地域で開催される防災学習会等での説明、当区ホームページを活用した情報発信（各地域で行われた訓練の紹介など）などを通じて、引き続き、地域主体の避難所開設・運営訓練等が実施されるよう支援してまいります。	安全まちづくり
12	防災訓練（学習会）の予算はどんなことに使っているのか。	防災訓練（学習会）に関する予算につきましては、例年、訓練用の物品類や事務用品の購入経費、防災マップの印刷経費、地域防災リーダーに対するボランティア保険料などとして執行しています。	安全まちづくり
13	子どもをメインにすることで若い世代・PTAと一緒に防災訓練を行う。	昨今のコロナ禍により、各地域では、地域防災リーダーをはじめ町会役員の方々で行われる避難所開設・運営訓練を中心に実施されています。 委員のご指摘につきましては、各地域の訓練に若い世代やPTAの皆様が参加しやすい取組となるよう実施される地域団体に周知等を行うとともに、各地域で実施された訓練を紹介するページを区ホームページに掲載するなどして、引き続き情報発信に努めてまいります。	安全まちづくり
14	避難所開設・運営時に必要となる様々な視点（ペット、こども、外国人など）を理解することで、避難所開設・運営がスムーズになるのではないのか。	委員ご指摘のとおり、区役所といたしましても、今後、各地域で行われる避難所開設・運営訓練や防災学習会で様々な視点を踏まえた内容で実施することにより、理解の促進がされるよう努めてまいります。	安全まちづくり
15	防災訓練の習熟段階を踏まえたプログラム化はあるか	この間、各地域では避難所開設・運営訓練を中心に、各地域の実情に応じて実施されており、特段、プログラム化されたものはありません。一方で、災害時避難所の開設や運営は、各地域の自主防災組織の皆様のご協力が不可欠となりますので、繰り返し訓練を行い、知識や技術の習熟度も高めることが重要であると考えます。	安全まちづくり
16	避難施設のカギ問題が必ず出てくる（誰がカギを持っているのか地域住民が把握しておくほうがよい）	災害時避難所である小学校等の校門の鍵、備蓄物資を保管している倉庫の鍵等は、当区と区内各地域で覚書を交わすことにより、地域の責任者である方々に鍵の管理を委託しております。なお、委員のご指摘につきましては、各地域の実情に応じて適切に対応されるよう周知に努めてまいります。	安全まちづくり
17	個別避難計画策定推進サポーターは防災や福祉関係の人も入れるのか。何人くらい予定しているのか。	「地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーター」は、地域住民及び関係機関との連携を支援することで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進するとともに、各計画の策定機運の醸成を支援することで、地域の課題を地域で解決する地域力の構築を推進する事を目的として設置します。したがって、地域住民と区役所、関係機関のつなぎ役となれるようなスキルを持った人物を想定しており、区役所が公募により直接会計年度任用職員として令和5年度に1名任用し、保健福祉課に勤務します。	安全まちづくり 保健福祉

議題：経営課題1・4・5

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
18	個別避難計画や地域別保健福祉計画の進捗を定期的にしらせてほしい。	個別避難計画の作成の進捗につきましては、今年度から着手したところであり、区の広報紙による啓発や各種団体への説明等を行っているところです。今後、個別避難計画や地域別保健福祉計画の進捗状況につきましては、地域連絡会議等各種会議や区政会議等で適宜共有させていただきます。	安全まちづくり 保健福祉
19	個別避難計画はどのくらいすすんでいるか？		
20	区政会議に警察の人も呼んで防犯の取組みを考えたい。	当部会での防犯の学習会等、区政会議では必要に応じて東淀川警察署に出席を依頼することは可能です。	安全まちづくり
21	青パトだけでなく、防災スピーカーを用いた子ども向けの防犯啓発を夕方にできないか。	防災行政無線（防災スピーカー）は、防災情報を区民や市民の皆さんに周知することを目的に設置されたシステムで、防災訓練での使用や設備の維持管理のための試験放送などを放送しております。委員ご指摘のような内容を放送している区があるということは存じておりますが、当区においては、生活環境に影響を及ぼす恐れがあることなどから、必要に応じて放送をしております。	安全まちづくり
22	自転車事故が多いので、自転車運転に関して厳しいトーンで啓発してほしい。	自転車利用ルール・マナー向上については、法改正に伴うヘルメット着用等の周知も含めて、地域や警察、企業と連携して、区広報誌、HP、SNSも活用しながら、効果的な啓発に努めてまいります。	安全まちづくり
23	自転車の法改正の内容が行きわたっていない。ヘルメット着用など自転車販売時の呼びかけの工夫を促進してほしい。		
24	地活協と区政会議委員の間で情報交換や共有ができるように区役所からも後押ししてほしい。	従来から地活協推薦の委員の皆様には、ご自身の地域で区政会議に関する議論をお願いしているところです。また、区政会議資料は毎回各地活協会長にも提供しています。その他、委員の皆様からのご要望に応じて対応を検討します。	総合企画
25	予算案と具体的取組の金額が一致していない	予算案は区の事業に関する予算額全てを記載しています。一方で運営方針は区の事業のうち主要な取組みの予算額（関係局予算のものはその予算額）を記載しているため、金額が一致していない箇所があります。	総合企画
26	広報紙の発行部数等の検討を。SNS活用にたよるだけでよいのか。	区役所からの広報にあたっては、デジタルアナログを問わず広報媒体をフル活用します。 広報紙の発行部数を単に増やすことは行いませんが、ひとり暮らしの若者を含めた、それまで広報紙を読んでいない方でも日常生活の中で手に取っていただけるよう配架場所の新規開拓に引き続き取り組み、その1回の機会から個別配送の依頼につながるよう、魅力的な紙面づくりを行ってまいります。 単身マンションへの掲示については、単身マンションに居住している若者が重点的な広報ターゲットとなる事業を行う際には検討します。	総合企画
27	ひとり暮らしの若者などに行政からの情報が行き届きにくい。単身マンションなどに行政からのお知らせを掲示して周知をすすめられないか。目に入るだけでも。		

議題：経営課題1・4・5

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
28	広報紙を配架している場所を知りたい。	区役所HPでお知らせしていますのでご確認をお願いします。 https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/page/0000464998.html	総合企画
29	マイナンバーカードの申請について、わざわざ区役所に行って作るのは面倒である。何かの手続きのため区役所に来ている人に、ついでに申請するよう宣伝しては。	マイナンバーカードの申請方法には申請時来庁方式と交付時来庁方式があります。マイナンバーカードを交付するためには、申請時又は交付時のどちらかで対面によりご本人確認をさせていただくことが定められています。 東淀川区役所では交付時来庁方式を採用しています。区役所窓口では申請できず、申請書の郵送等によりご自身で申請していただきます。そのため、申請のために区役所へお越しいただく必要はありませんが、完成したマイナンバーカードを交付する際にはご本人確認のため区役所へお越しいただく必要があります。 従いまして、ご意見にあった他の要件で区役所に来られている方に申請をご案内し、申請に至った場合であっても、交付の際には再度区役所へお越しいただく必要があります。 なお、現在市内各所で実施している出張申請窓口（令和5年3月末終了）は申請時来庁方式にあたります。この窓口に来ていただいて申請していただくと、職員がその場で本人確認を行い、マイナンバーカードを住民登録地にお送りするため、この場合は区役所にお越しいただく必要はありません。	住民情報
30	待合でお待ちの来庁者への宣伝や、転入者へ広報紙を配付してはどうか。	待合でお待ちの来庁者へ宣伝しては、というご意見については、多くの来庁者がおられるため、お一人ずつへのお声がけは難しいですが、待合において動画の放映や、パンフレットの設置を行っています。 転入者への広報紙の配付については、広報紙をはじめ、暮らしの便利帳や防災マップなどを『転入者バック』として転入された方にお渡ししています。	住民情報
31	職員の意識向上について、区を良くしたいのは当然である。研修内容は。	新たに東淀川区役所職員になった職員（新規採用者、異動による転入者）を対象に接遇研修を行います。また、東淀川区の歴史や良いところを知り、好きになっていこうと日頃から上司が部下に伝え、「区のために尽力する」という組織目標を明確にして上司と部下で思いを共有しながら尽力してまいります。	総務
32	区役所の表玄関等にスロープも必要ではないか。	車いすでの来庁者を含めて、誰もが困難なく庁舎に訪れることができるように点検をし、直すべきところは改善してまいります。	総務
33	区役所駐車場入口の道路混雑の解決を。	近隣住民の道路の通行を妨げることがないように、駐車場入り口付近に駐停車禁止の看板を設置し、ひどい時には職員が注意をしています。また、来庁の目的以外で長時間駐車場に駐車をしている場合に注意していますが、引き続き近隣住民に迷惑をかけないように働きかけてまいります。	総務

令和4年度東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会 意見と回答

(R5.2.21)

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	母子健康保険手帳交付時の全員面接はとても良い取組だと思う。	妊娠後、体調の変化や不安のある時期から、きめ細かいフォローを今後も継続して実施してまいります。	保健企画
2	助産師の家庭訪問はともうれしかった。出生率が下がってきているので、安心して子育てができるまちづくり。	市内共通の事業として、産後、3か月健康診査を受ける迄に助産師・保健師による乳児家庭全戸訪問を実施しております。今後も継続して実施してまいります。	保健企画
3	母子健康保険手帳交付時の後に「産後」を入れては？	母子健康手帳交付時を妊娠期の支援の入口として全員に面接します。産後は3か月健康診査を受ける迄に乳児家庭全戸訪問を実施し、その後も支援が必要な子どもや養育者に対してきめ細かいフォローを実施していることから、この一連の流れで対応できているものと考えています。	保健企画
4	4歳児訪問事業は素晴らしいと思う。	3歳児健康診査以降も切れ目なく支援するために、引き続き4歳児の全員の状況把握に努めてまいります。	子育て教育
5	AIモデルベビーは関心ある人が多いと思う。積極的な情報発信をしてほしい。	広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、子育て支援機関や医療機関等の協力を得て積極的に情報発信してまいります。	子育て教育
6	子育てに関する情報発信は区役所だけでは行き届きにくい部分もあると思う。地域や民間と協働して発信できる仕組み作りも必要。	区内子育て支援機関や子育てサロンとの連絡会を定期的を開催し、情報共有しているところです。 今後も子育て支援機関や子育てサロンと連携し、安心して子育てできるように、親子の集まる場などの子育て情報の発信に努めてまいります。	子育て教育
7	子育ての交流・相談ができる場の整備も必要ではないか。		
8	経営課題2-2の課題認識を「啓発活動を行うとともに関係機関が連携して」にしてはどうか。	ご意見のとおり、子どもや青少年の健全育成の啓発も課題であると考えていますので、修正いたします。	子育て教育
9	経営課題2-2について、戦略に「地域や企業など社会そうがかり」とあるが、具体的取組に企業に求める内容が少ないのではないか。どんな企業の支援が必要か明確にしたい。	子どもサポートネット事業（保育所・幼稚園等版を含む）は、学校や保育施設等が、学校や保育所、家庭等での生活上の課題や経済的困窮等を抱えた子ども及び子育て世帯を発見し、区役所と連携して適切な支援につなぎ、社会全体で支える事業です。 適切な支援とは保健福祉の支援制度や地域資源としており、行政だけでなく地域や企業の方々のご理解とご協力が必要です。例えば、不登校の児童・生徒のための居場所やフリースクール、また、児童の見守りなどの支援には、場所の提供やマンパワーの確保が必要であり、ご協力いただきたいと考えています。	子育て教育
10	青指・青福・生涯学習どれも人材不足で先行き不安である。	各団体と活動内容や年齢要件等について協議・調整を図りつつ、地域とも連携しながら人材不足の解消に向け取り組んでまいります。	子育て教育
11	はぐくみネット（コーディネーター）の活動も長く続いているが、どこまでできているか？有名無実化していないか？	はぐくみネット事業は、地域との連携・協力のもと地域の実情に沿って様々な活動が行われています。地域によりましては、はぐくみネット事業の活動を紹介するため広報誌を発行され周知されています。 当区としましては、はぐくみネット事業が広く認知されるよう広報紙への掲載を検討してまいります。	子育て教育

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
12	保育園に行く子どもが多く、子育てサロンの参加者が少ない。サロンの運営が難しくなってくるのでは？	今回のご意見について、定期的で開催している区内子育て支援機関や子育てサロンとの連絡会にて情報共有し、意見交換してまいります。	子育て教育
13	経営課題2-3のアウトカム指標について「教育環境が整っていると感じる」は主観的要素が強いと思う。	区民アンケートを行う際に、教育環境について、勉強や読書環境、運動環境といった補記説明を行うようにさせていただきます。	子育て教育
14	課外学習事業について、家庭学習の時間が減少していると聞くので、学習スペース・自習室の設置をしてはどうか	現在、実施している課外学習事業については、例えば1コマ目の受講者であれば、2コマ目を自習時間としてご利用いただくことが可能です。また、映像授業の配信もおこなっており、自宅学習もサポートしています。	子育て教育
15	学力の底上げだけでなく、上の引き上げもしてはどうか。	当区では、まずは基礎学力の向上と学習習慣の定着に取り組みたいと考えています。 当区では基礎学力の向上と学習習慣の定着のために課外学習事業を実施していますが、令和5年度からは、小中一貫校（啓発小学校、西淡路小学校）の5、6年生を対象にモデル実施を予定しており、今後、他校区での実施も検討してまいります。	子育て教育
16	地域福祉コーディネーターのことを知らない方が未だにいる。本当に支援の必要な方に伝わるようにすべき。孤独死をなくす。	各地域の福祉会館等を利用し、地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口となっています。地域における相談活動の日数（週2日）を確保するとともに、スキルアップのための研修受講や地域別保健福祉計画等策定のための地域での会議及び要支援者の支援のためのつながる場等へ出席するため、令和5年度から事業予算を拡充し、必要に応じて週3日の勤務を可能とすることとしました。 このように、地域での活動を増やすことにより地域の方に知っていただく機会を増やすとともに、広報紙やホームページ等を活用し、活動等についてお伝えすることで、地域の皆様が気軽に相談できるよう今後も努めてまいります。	保健福祉
17	地域福祉コーディネーターの勤務日数が少ないように思えるので、増やすべきでは。		
18	孤立死をいかに防ぐか。	困サポなどを通じて支援機関同士の顔の見える関係づくりや支援者のスキルアップを図り、また、民生委員や地域福祉コーディネーター、見守り相談室などの身近な相談先を重層的に整えており、支援が必要な方の早期発見・早期支援に努めています。加えて、区役所職員についても全職員対象の研修を実施し、来庁者のお困りごとなどに気づくといった職員の感度の向上に努めています。 住民同士が挨拶を交わしたり、町会の行事に参加することが「孤立死」の防止につながるのではというご意見ですが、同感です。日ごろから顔の見える関係を作る	保健福祉
19	地域・町会の行事に参加するあいさつをする	ることにより、生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合うことにつながっていきます。また、これにより、住民一人ひとりが、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現につながると考えます。	保健福祉

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
20	地域保健福祉計画は、すべての経営課題を横断する課題・取組みとなっていると思う。区の目標を実現する重要な取組みとして、独立した経営課題としてもよいのでは？	ご指摘のとおり地域保健福祉計画は保健福祉のみならず各分野に幅広く関連するものです。一方で地域保健福祉計画は社会福祉法に基づくものであることから、やはりその主旨は保健福祉分野にあると考えますので、現行の経営課題の体系を継続したいと思います。	保健福祉 総合企画
21	経営課題3-2の課題認識の最後に、「そのため、区役所として必要な努力を怠らない」との文章を入れてはどうか。	経営課題3-2を含めてすべての経営課題の課題認識に関して、区役所職員は引き続き「区役所として必要な努力を怠らない」意気込みをもって日々の業務を行ってまいります。あえて記載はしていませんが、その旨ご理解いただければと思います。	保健福祉 総合企画
22	地域別保健福祉計画がどの程度広まっているのか？地域差が大きいように思う。	令和5年2月現在、地域別保健福祉計画を策定済みの地域は3地域（新庄、豊新、井高野）ですが、令和8年度末までに全地域で地域別保健福祉計画を策定するため、全地域において、地域福祉コーディネーターが地域の強みや弱み等についてのアセスメントを実施しています。また、令和5年度から新たに地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターを任用し、地域と東淀川区社会福祉協議会、区役所等との連携の支援、未策定の地域への策定のための支援及び策定済みの地域には見直しのための支援を強化します。豊新地域においては、令和4年度から現行の地域別保健福祉計画の見直しに取り組まれています。	保健福祉
23	経営課題3-3で、障がい者が身近なところで気軽に相談できる仕組みが必要となっているが、精神障がい者相談員予算がないのはおかしい。	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員制度はそれぞれの法律に基づいて昭和42年及び43年に設置され、現在も継続されています。精神障がい者について同様の制度はありませんが、区役所に精神保健福祉相談員を配置し、こころの健康相談や家庭訪問を実施しています。 精神保健福祉相談員（区役所人件費予算）を中心に精神障がい福祉の対応をしているため、事業予算は計上していません。 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員制度の特徴のひとつは障がい当事者又はその保護者が相談に対応している点です。精神障がい者相談員制度はありませんが、精神障がい当事者に相談する場や集う場である「地域生活向上教室」、「統合失調症の方の家族教室」等を開催しています。 また、地域の身近な相談窓口のひとつとして地域福祉コーディネーターがあり、精神障がい者を含め、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談に対応しています。	保健福祉
24	生活困窮者の早期把握のために困サポ開催、とあるが目的に合致していないのではないかと。	困サポ（生活困窮者サポートネット連絡会）は、生活困窮世帯に対する様々な支援機関同士の顔の見える関係づくりや支援者のスキルアップを図ることをめざして、講演会や事例検討会などを年に2回程度、毎年、開催しています。このような取り組みを行うことで、支援者の気づきの向上や地域の支援者からの情報による早期把握につながると考えております。	保健福祉
25	ひがよどなごみ勉強会について、小5からではなく低学年から始めるべきではないかと。	ひがよどなごみ勉強会は区内2か所でそれぞれ週1回、18時30分から20時までの開催としています。事業実施時間帯が小学校4年生以下の低年齢の児童には参加しづらい時間帯であると考え、令和5年度から小学校5年生からと対象者を拡大しています。	保健福祉

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
26	ひがよどなごみ勉強会について、対象者としている「小5～高3生等」の等は何？	例えば、高校中退の18歳以下の子どもや高等専門学校（高専）生も柔軟に受け入れるため、「等」という表現を使用しています。	保健福祉
27	病気にならないよう楽しく予防	がん検診や特定健康診査で疾病の早期発見・治療につながるよう受診勧奨や、健康づくりの情報発信をしまいります。	保健企画
28	高齢者の居場所・外出を促す取組を増やしてほしい。	住民主体の通いの場であるいきいき・わくわく百歳体操の支援を行っています。令和4年12月末現在で57拠点となっており、今後も引き続きサポーター交流会を行い、継続実施できるよう支援していきます。また、新規開設についても地域とともに取り組んでいきます。	保健企画
29	支援が必要な方から申告を郵送してもらえないものについて、ポストまで行けず返信に困っている方がいた。	区独自事業ではありませんが、大阪市全区で実施している事業として見守りネットワーク強化事業があります。こちらの事業では、大阪市福祉局から委託を受けた事業者（東淀川区では東淀川区社会福祉協議会が受託し、「見守り相談室」を開設しています。）が支援が必要と思われる方（要介護3以上や身体障がい1級、精神障がい1級などの方）に、地域での見守り活動のために個人情報の提供にかかる同意確認を郵送で実施しています。なお、同意確認の未回答世帯に対しては、事業説明や意思確認のために個別に訪問もしています。	保健福祉